

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

### (産業革新投資機構)

令和5年11月17日

財務省理財局

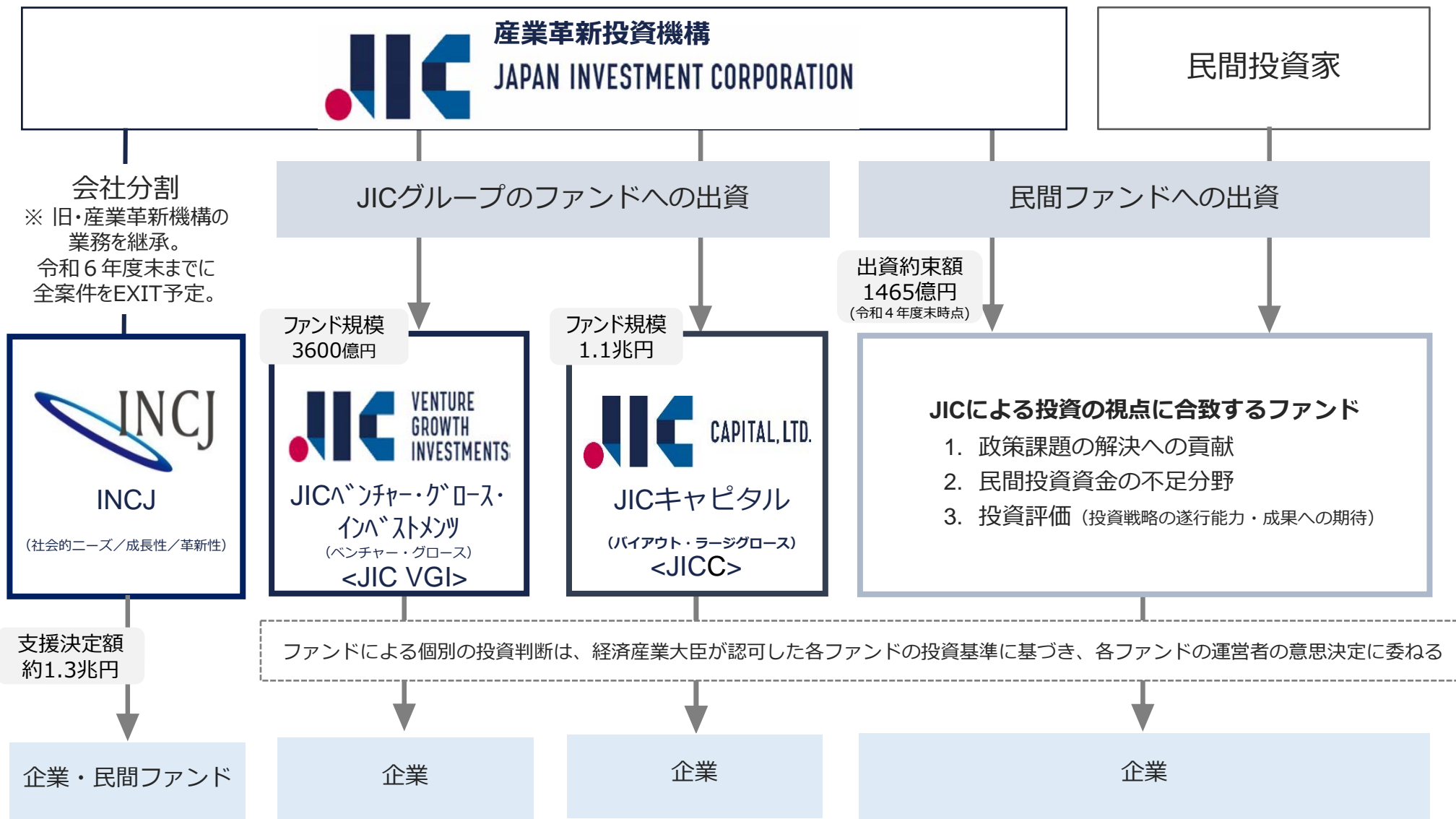
## <目 次>

1. 産業革新投資機構（JIC）について
2. 令和6年度要求の概要
3. 編成上の論点
  - （1）論点①：令和6年度の事業規模について
  - （2）論点①を巡る状況
    - ・ 投資分野ごとの事業規模等
  - （3）論点②：JICの今後の在り方について
  - （4）論点②を巡る状況
    - ・ 産業構造審議会における議論等

## 1. 産業革新投資機構（JIC）について

- 株式会社産業革新投資機構（JIC: Japan Investment Corporation）は、平成30年9月、産業競争力強化法改正により、株式会社産業革新機構（INCJ）を改組する形で設立。
- JICは、オープンイノベーションの推進による新産業の創出を図るため、傘下のファンドや民間ファンドへの投資を通じて、政策的に意義のある事業分野へのリスクマネーを供給する官民ファンド。  
※国（産投出資）が3,670億円、民間25社が135億円を出資。短期の政府保証借入枠（令和5年度）が2兆6,300億円。
- ファンド・オブ・ファンズ方式を採用し、投資管理・評価を行う機関（JIC本体）と、投資実行を行う機関（子会社が組成するファンド・民間ファンド）とが分離されている。
- JICグループ内の子会社として、以下の2社が存在。
  - ① JICベンチャー・グロース・インベストメンツ（JIC VGI）
    - 運用ファンド数：3、運用総額：3,600億円。スタートアップへの投資（グロースステージのスタートアップ投資、ディープテックおよびライフサイエンス領域への投資など）を行う。
  - ② JICキャピタル（JICC）
    - 運用ファンド数：2、運用総額：11,000億円。大企業・中堅企業の競争力強化に向けた成長・事業再編投資を行う。

# (参考) 産業革新投資機構(JIC)の事業実施体制



## (参考) 投資基準に掲げる重点投資分野

- JICは、産業競争力強化法に基づく投資基準に従って、以下の**4つの重点投資分野**に対し投資。これらの分野を中心に、JICによる調査分析や政府との対話等を通じ、対象とする政策課題や分野を検討し、政策課題の解決に貢献していく。

※「株式会社産業革新投資機構投資基準」(平成30年経済産業省告示第194号)

重点投資分野			
 <p>Society 5.0</p>			
<b>Society5.0に向けた 新規事業の創造の推進</b>	<b>ユニコーンベンチャー の創出</b>	<b>地方に眠る 将来性ある技術の活用</b>	<b>産業や組織の枠を 超えた事業再編の促進</b>
事業者にとってや不確実性が高い非連続的な成長が必要であり、長期かつ大規模なリスクマネー供給を必要とする新規事業の創造に係る事業分野を支援	グローバルな経済圏において競争力をもって持続的に成長することを目標とするユニコーンベンチャーを創出	高い収益が期待できる技術力が多数あるにもかかわらず十分に活用されていない地方の大学発ベンチャー等の資金需要に対応	国際競争力を持ちうる事業分野において、オープンイノベーションに向けた大胆な事業再編を通じて産業競争力の強化を支援

## 2. 令和6年度要求の概要

- 令和6年度要求においては、6,100億円の事業規模を想定。リスクバッファとして、産業投資800億円を要求。
- JICからの財投要求は、令和2年度財政投融资計画以来、4年ぶり。

		令和6年度 要求額	令和5年度 当初計画額	増減
事業規模		6,100	—	皆増
財 源	財政投融资	800	—	皆増
	財政融資	—	—	—
	産業投資	800	—	皆増
	政府保証債	—	—	—
	自己資金等 (政府保証借入等)	5,300	—	皆増

(参考: 国(産投出資)3,670億円、民間からの出資 135億円。短期の政府保証借入枠2兆6,300億円(令和5年度))

## (参考) 過去の産業投資の措置状況

予 算		事業規模	産業投資	
			計画額	実績額
21年度	当初	450	400	400
	補正 (1次)	5,200	420	420
22年度	当初	4,069	90	-
	補正 (1次)	5,069	100	100
23年度	当初	2,944	400	400
	補正 (3次)	3,244	100	100
24年度	当初	2,200	200	200
	補正 (1次)	3,240	1,040	1,040
25年度	当初	2,500	100	-
	補正 (1次)	2,700	200	200
26年度	当初	2,500	100	-
27年度	当初	-	-	-
28年度	当初	-	-	-
29年度	当初	-	-	-
30年度	当初	-	-	-
元年度	当初	-	-	-
2年度	当初	3,300	1,000	810
3年度	当初	-	-	-
4年度	当初	-	-	-
5年度	当初	-	-	-
累計額		-	4,150	3,670

※平成21年7月(株)産業革新機構として設立。その後平成30年9月、産業競争力強化法改正により(株)産業革新投資機構へ改組。

### 3. (1) 論点①：令和6年度の事業規模について

---

- JICは、産業競争力強化法及び同法に基づく投資基準（経済産業大臣告示）に基づき、政策的必要性が高く、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にリスクマネーを供給することが期待される。
- 令和6年度においては、スタートアップ向け投資（900億円程度）、大企業・中堅企業向け成長・事業再編投資（4,500億円程度）、民間ファンドへのLP出資（700億円程度）として、合計6,100億円の事業規模を想定している。

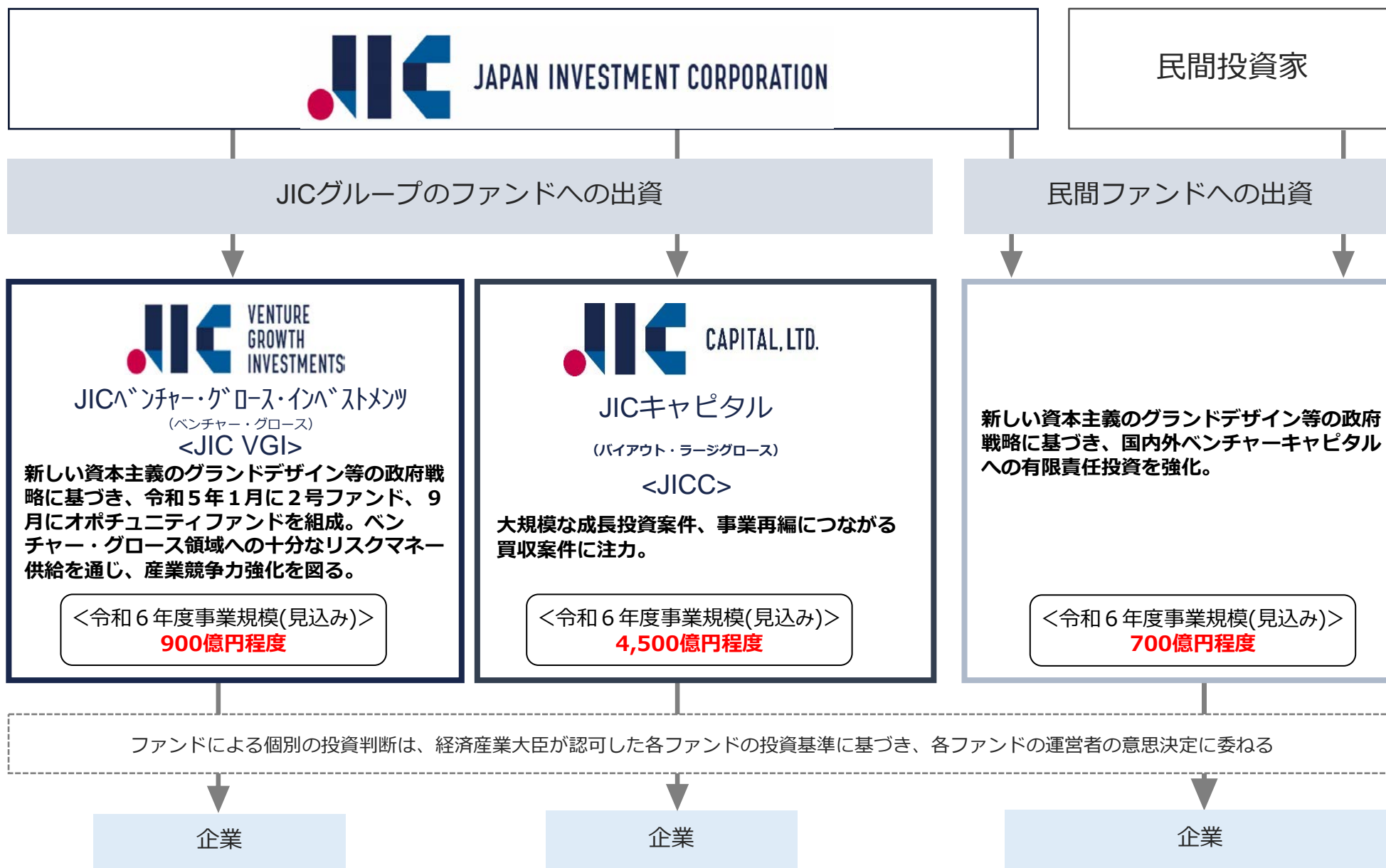


#### <論点①>

- 令和6年度においてJICが想定している投資分野、事業規模は、我が国の産業競争力強化につながるリスクマネー供給として適切なものとなっているか。



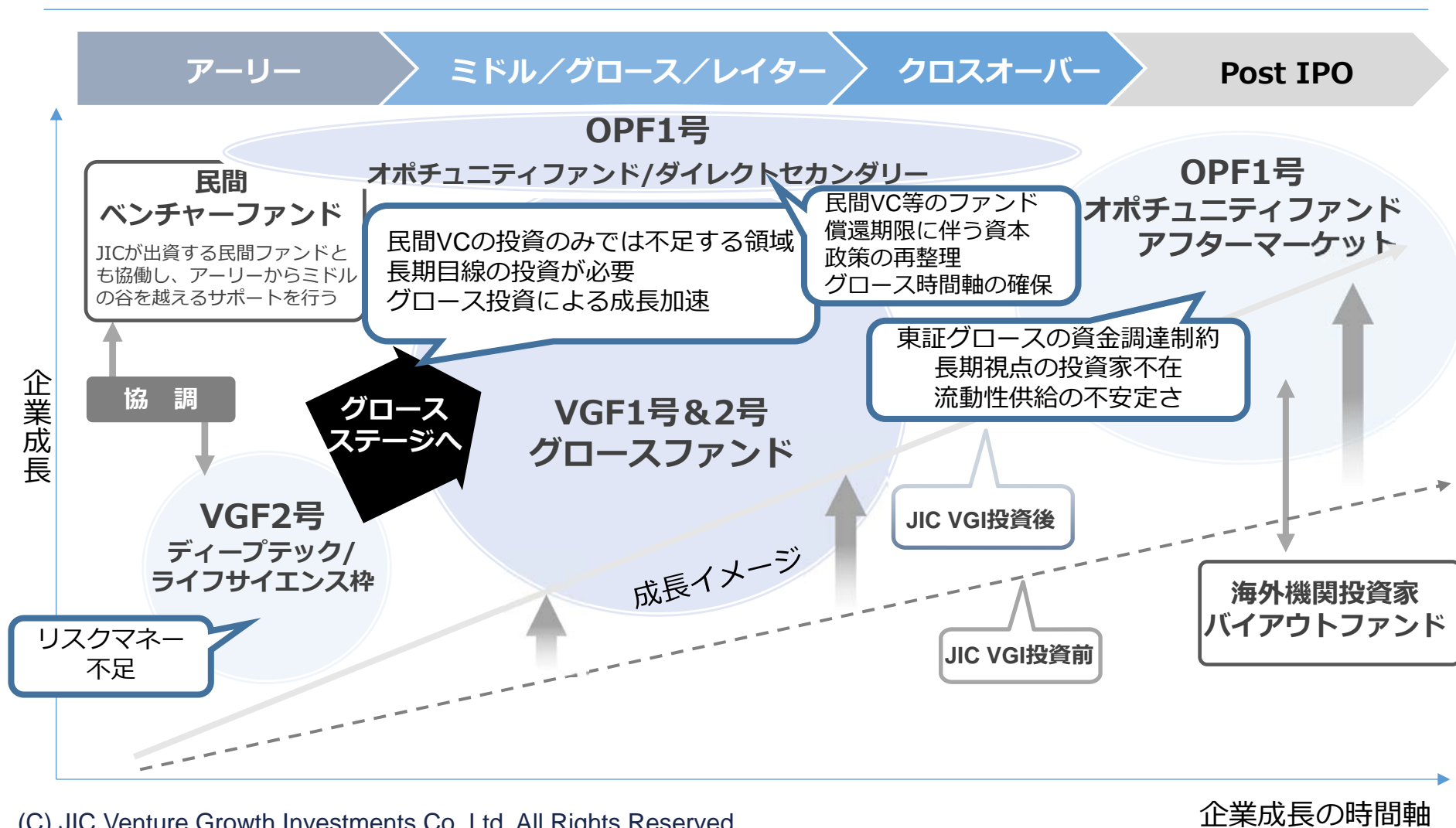
### 3. (2) 論点①を巡る状況（投資分野ごとの事業規模）



### 3. (2) - 1 - 1 論点①を巡る状況 (JIC VGIの今後のファンド活動)

- 引き続きスタートアップを取り巻く市場課題の解決を企図したファンドとして、アーリーからグロースフェーズ、アフターマーケットまでを一気通貫して支え、ユニコーン創出を目指す。

JIC VGI Fund Cluster～Growth Path～



### 3. (2) - 1 - 2 論点①を巡る状況 (JIC VGIの投資イメージ)

- JIC VGIの組成するファンドでは、新産業育成（政策課題の解決）と収益性の実現を両立するポートフォリオ構築を進め、産業・社会インパクト、社会実装による産業課題の解決に関する仮説を持ち投資を実行している。
- 投資実行後は、ビジネスモデル確立、事業体制強化、企業連携促進、IPO/MA準備の支援等、VGIのノウハウを生かし、積極的に支援。

<JIC VGIの各ファンドにおける投資概要>

	1号ファンド	2号ファンド	オポチュニティファンド
設立時期	2020年9月	2023年1月	2023年9月
ファンド規模	1200億円	2000億円	400億円
投資家	JIC、VGI役職員	JIC、VGI役職員	JIC、VGI役職員
投資分野	グロース枠 シリーズB～ミドル、グロース、レイトーステージ（クロスオーバー含む）		セカンダリー投資、 アフターマーケット・クロスオーバー投資
	ディープテック、ライフサイエンスのアーリーステージも投資対象	アーリー枠（15%程度） ディープテック領域、 ライフサイエンス領域	ディープテック／ライフサイエンスセカンダリーおよびグロースセカンダリー
投資期間（新規）	5年	5年	5年
存続期間	12年（延長あり）	10年（延長あり）	10年（延長あり）

<投資事例>

**グロース投資**

- グロース投資枠：1,700億円
- ステージ：ミドル以降
- 代表例：
  - 産業DX
  - データコアテック
  - プラットフォーム
  - フィンテック
  - ネットワーク・AI・IoT
  - D to C
  - 脱炭素化・新エネルギー

**投資例 (VGF1)**



スマートニュース  
(データ・コアテック)  
SmartNews

**ライフサイエンス投資**

- ライフサイエンス投資枠：150億円
- ステージ：アーリー
- 代表例：
  - 革新的創薬
  - AI創薬支援
  - メディカルデバイス
  - バイオインフォマティクス
  - デジタルヘルスケア など

**投資例 (VGF1)**



CUORIPS クオリプス  
(iPS細胞心筋シート)

iPS細胞 ( feeder free) → iPS由来心筋細胞 (拡大画像)

iPS心筋細胞シート → 心筋シート移植

出典：JIC公表資料（株式会社産業革新投資機構 記者会見「JICのスタートアップ支援」2022年12月）

## (参考) JIC VGIが運用するファンド (VGF1) の投資状況

### 個別投資案件の状況

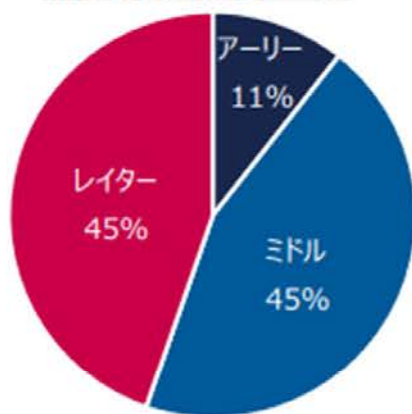
(単位：億円)

基準日	投資件数	投資額	回収額	NAV*	累計損益	倍率
2023年3月31日	47	753.1	0.1	775.2	22.2	1.03
2022年3月31日	36	508.2	0.0	517.2	8.9	1.02
2021年3月31日	17	169.8	0.0	170.0	0.2	1.00

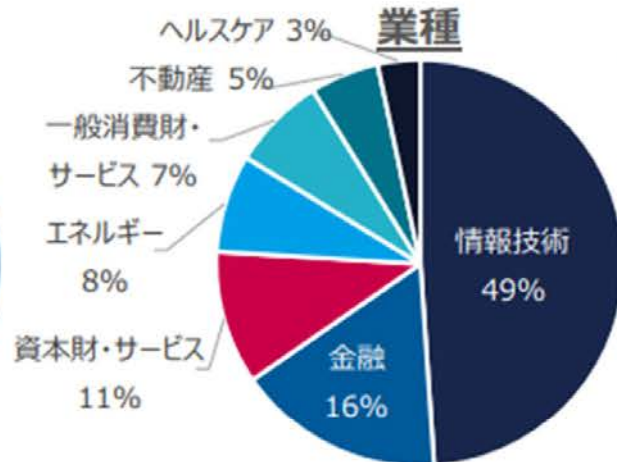
\* NAVは個別投資案件の公正価値評価を反映したもの

### < 分散の状況 >

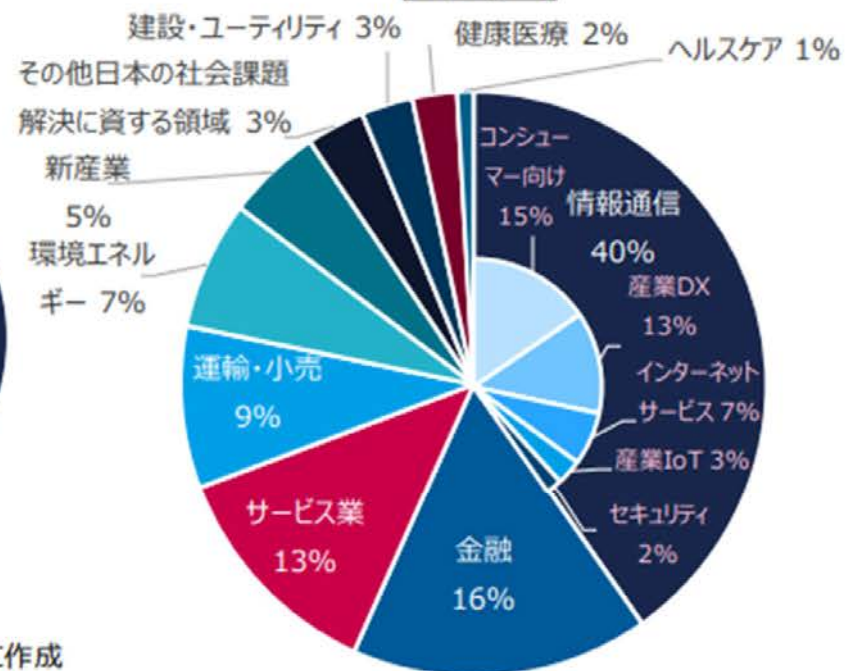
#### 初回投資ステージ



#### 業種



#### 区分(\*)



(注) 初回投資ステージは各投資案件の投資件数、業種・区分は各投資案件のNAVをベースに作成

(\*) 投資先企業が主に活動している産業区分 (投資により変革インパクトを生じる主な産業)

## (参考) JIC VGIが運用するファンド (VGF2) の投資状況

### 個別投資案件の状況

(単位：億円)

基準日	投資件数	投資額	回収額	NAV	累計損益	倍率
2023年3月31日	2	6.3	0.0	6.3	▲ 0.0	1.00

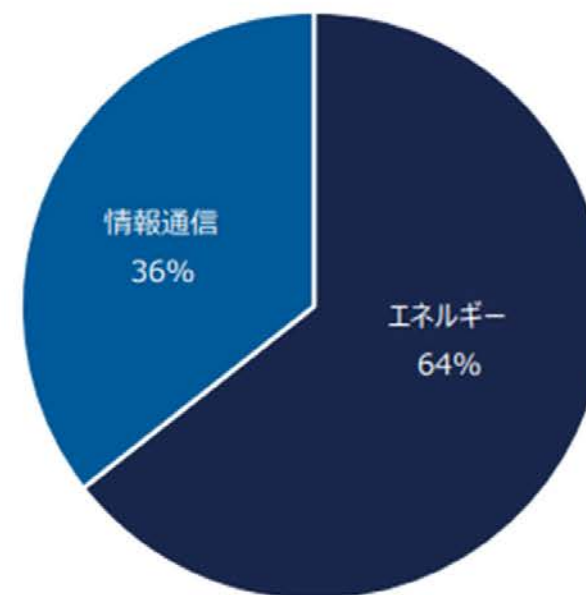
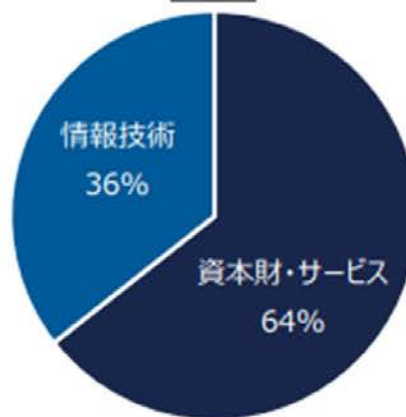
< 分散の状況 >

区分(\*)

#### 初回投資ステージ



#### 業種



(注) 初回投資ステージは各投資案件の投資件数、業種・区分は各投資案件のNAVをベースに作成

(\*) 投資先企業が主に活動している産業区分 (投資により変革インパクトを生じる主な産業)

### 3. (2) - 2 - 1 論点①を巡る状況（JICCの注力領域）

---

- 市場競争環境を踏まえた各業界に対する課題認識をもとに、注力すべき投資領域を抽出
- 具体的には、「Society 5.0」実現に向けた新産業の創造、国際競争力強化に向けた事業再編の促進、Digital Transformation（DX）促進をはじめとした次世代社会基盤の構築に向けたリスクマネー供給を担う。

中長期的かつ産業政策的な観点での  
リスクマネーの供給は依然として限定的

DXの促進やサステナブル社会の実現、  
海外市場の取込み等の業界共通の課題

#### JICCの投資対象

新産業の創造につながる“新興領域への投資”

大規模な事業再編のための“成熟領域への投資”



### 3. (2) - 2 - 2 論点①を巡る状況 (JICCの投資イメージ)

- 一般的なPEファンドの投資イメージとしては、概ね以下のとおり。その上で、JIC PEは政策目標と収益目標の両立を掲げる投資ファンドとして、産業全体の視点を持ちながら、その中立性を活かし、M&A支援・経営支援を中心とした付加価値を提供する。

＜投資イメージ＞



JIC PE案件	JICのネットワークを生かした、JICPEのミッションに合致する案件ソーシングを実施。	JIC PEが求められ、かつJIC PEならではの価値提供を行うことができる案件が精査。	想定する投資対象は※のとおり。	役員の派遣、経営・財務状況改善にかかる助言等、JIC PEのノウハウを活用し、企業価値向上を図る。	「産業政策的意義」と「経済性」の両面の目的を達成するExitの実行。
----------	---	--	-----------------	---	------------------------------------

※JICPEにおいて想定される投資対象

- ① **バイアウト投資**・・・投資後の業界再編、事業ポートフォリオの転換を視野に入れた マジョリティ買収（主に国内）、国内企業のグローバル成長を企図した海外共同買収を行う。
- ② **グロース投資**・・・日本発のグローバルリーダーの創出、海外の経営資源の国内還流や国内企業の海外展開の促進を目指した、国内外高成長企業へのマイノリティ出資を行う。
- ③ **次世代社会基盤投資**・・・リスクマネーが不足する通信分野や再生可能エネルギー等の新たな社会基盤の構築（国内）、国内企業の海外展開の促進（海外）を企図した投資を行う。  
国内においては、従来にはない新たな社会基盤の構築・運用において、リスクマネーを必要とする国内関連企業を後押し

⇒JIC PEとして、社会にインパクトを与える「Society 5.0の実現に向けた新規事業」、「新産業の創造」、「国内産業の国際競争力強化」、「業界の再編」を実施する。

なお、直近の活動の例として、JSR株式会社に対する公開買付けについて本年6月に公表。

＜JSR株式会社に対する公開買付けの概要＞

- ・先端半導体の開発・生産能力の鍵となる半導体材料について、その中核となるJSRの構造改革及び事業再編を進め、半導体材料分野の国際競争力を高めることを企図。
- ・JSRの事業成長、企業価値を向上させた上で、同社株式を再上場させることが基本方針。
- ・2023年12月下旬の公開買付け開始を目指す。

公開買付価格	普通株式 1 株につき、4,350 円 新株予約権 1 個につき、434,900 円 米国預託証券が表章する米国預託株式に係る JSR 株式の数 1 株につき、4,350 円
買付予定の株券等の数	207,797,073 株
買付代金の総額（予定）	約 9,040 億円

### 3. (2) - 3 - 1 論点①を巡る状況（民間ファンドへの出資の目的）

- 日本のスタートアップ(SU)エコシステム創出に向けて、SU向けのリスクキャピタルを支える国内民間ファンド（主としてVC）が抱える課題を解決するため、JICは以下の観点からVCに対しLP出資を行う。

#### 1. 民間資金の不足分野への資金供給

- 以下の領域（ステージ・分野）で民間の投資資金が不足し、リスクマネーの循環に問題が生じていると認識。  
JICは、VCを通じ資金を供給し、リスクマネーの途絶を回避。  
①ステージ：シード・プレシード、グロース、セカンダリー、IPO後の成長資金供給  
②分野：ディープテック、ライフサイエンス、クライメートテック

#### 2. 個別ファンドの規模の拡大

- LP視点で各VCには適正ファンドサイズがある（戦略、運用人数、既存ポートフォリオの状況等）
- 欧米のVCは、アーリーから投資した後、順調な有望案件に追加投資をしていくが、国内のVCは、追加投資の残枠を十分に持てないケースが多かった。
- JICは、追加の投資枠を考慮した適正ファンドサイズの最大半分までをLP出資。  
→ 初期の資金調達ラウンドに参加したVCが追加投資  
⇒ 後続の資金調達ラウンドが形成されやすくなる

#### 3. スタートアップ企業のグローバル市場への接続

- SUの大きな成長のためには、グローバル市場へのアクセスが有効。
- SUに対してグローバル顧客、資本につなげられるプレーヤーに投資していく。

##### 【JICによる民間ファンドへの投資の状況】

	投資決定件数	出資約束額	払込済金額
2020年度末	4件	143億円	25億円
2021年度末	12件	806億円	277億円
2022年度末	28件	1465億円	595億円



### 3. (2) - 3 - 2 論点①を巡る状況（ファンド運用者の成長支援）

課題	国内外の機関投資家の資金受託者（ファンド運用者）に対する期待
<p>&lt;トラックレコード&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Exit実績</li> <li>グローバルTop1/4に比する良好なトラックレコード</li> <li>ネットベースで評価可能な一定の運用期間が経過したファンド実績</li> <li>ファンドの強みを示す象徴的な案件への投資実績 等</li> </ul>	<p>&lt;ガバナンス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織化されたファンド運営体制</li> <li>世代交代と安定した組織運営</li> <li>機関投資家が求める内部管理</li> <li>海外機関投資家に対応できるIR（DD対応、レポーティング、組合員集会運営等）</li> <li>適切な利益相反管理、諮問委員会運営</li> <li>グローバルスタンダードに則った組合契約 等</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>JICによる 投資・支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンド規模の拡大（実質的に次号募集までの時間的余裕ができる）             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ より多くの案件への投資実績の蓄積、前号ファンド案件のEXITの実現</li> <li>✓ 管理報酬増によるチームの拡充</li> </ul> </li> <li>機関投資家の視点でのファンド運営全般（ファンド戦略、運用体制等）に対する助言             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 戦略・実績等に応じたファンドサイズと体制整備</li> <li>✓ 組織・業務プロセスの整備</li> <li>✓ DD・レポーティング等の体制整備</li> <li>✓ ファンド組合契約の主要条件の整備</li> </ul> </li> <li>各種ネットワークへの仲介や情報提供等             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 機関投資家</li> <li>✓ JICグループのファンド、投資先ファンド等</li> <li>✓ 政府、公的機関（規制・制度、公的支援措置等に関する情報収集等）</li> </ul> </li> </ul>
目指す成果	ファンド運用者の成長・市場全体でのユニバーサルの充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>次号ファンドでのファンドサイズの拡大、機関投資家からのLP投資の拡大</li> <li>機関投資家の投資対象となり得る、投資チームの増加</li> </ul>	

## (参考) JICグループの人的体制の拡充状況

- JICでは、本年6月21日の財投分科会における資料において、「子会社であるJICCやVGIが新規の投資活動、投資先企業の支援活動、モニタリングを適切に行えるよう、必要な内外のリソース確保について指導、監督」としていたことを踏まえ、以下のように人的体制を拡充。



### 3. (3) 論点②：JICの今後の在り方について

- JICの運用期限は現在、令和16年(2034年)3月31日までとされているが、スタートアップ企業へのリスクマネー供給の拡大のため、設置根拠法を改正して令和32年(2050年)まで延長することが閣議決定されている。  
(令和5年6月16日閣議決定：新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版)
- 産業構造審議会・新機軸部会(2023年11月7日)では、こうした運用期限の延長とともに、大規模な成長投資・事業再編等の促進に向けた投資活動についても、継続する方向で議論が行われたところ。



#### <論点②>

- 産業構造審議会での議論を踏まえ、政府として大規模な成長投資・事業再編等の促進に向けた投資活動を令和16年を超えてJICに継続させる場合、JICにおいて、民業補完性や市場の成熟度を考慮しつつ、政府の中長期的な政策方針を踏まえた中期的な投資活動の方針を作成することの重要性が高まってくると考えられる。
- その場合、投資活動の方針とともに、投資の規模を検討することやその裏付けとなる資金計画を作成することが重要と考えられるが、どうか。

### 3. (4) - 1 論点②を巡る状況（産業構造審議会における議論）

#### 産業構造審議会・新機軸部会(2023年11月7日)資料抜粋

#### 産業革新投資機構に関する検討の方向性（現状）

（背景）

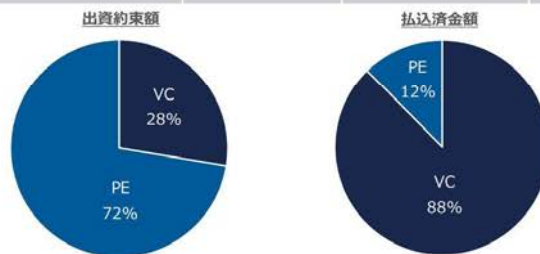
- 産業革新投資機構（JIC）は、オープンイノベーションによる次世代の国富を担う産業を育成・創出するため、それらの育成・創出を担うファンドにリスクマネーを供給し、当該ファンドによる投資活動<sup>※1</sup>を通じて、事業の成長・事業再編等に取り組む企業を後押しし、我が国産業の競争力強化に貢献。
- JICは、産業競争力強化法及び同法に基づく投資基準（経産大臣告示）に従って投資活動を行っており、この投資基準で特に重点的に投資を行う事業分野として示されている、
  - （1）Society5.0に向けた新規事業の創造の推進
  - （2）ユニコーンベンチャーの創出
  - （3）地方に眠る将来性ある技術の活用
  - （4）既存企業による産業や組織の枠を超えた事業再編の促進

の4分野について、子会社のJICベンチャー・グロース・インベストメンツ（JIC VGI）及びJICキャピタル（JICC）がそれぞれ組成するファンドのほか、民間ファンドに対してLP出資を行い、**スタートアップ企業の挑戦や、事業ポートフォリオの組換え・強化等を目指す既存企業の果敢な経営判断を後押しし、国際的な視野で成長を目指す企業の戦略投資を支える役割を果たしてきたところ。**

【JICによるファンドへの投資の状況<sup>※2</sup>】

（2023年3月末時点）

	投資決定件数	出資約束額	払込済金額	進捗率
合計	32	15,665億円	1,558億円	9.9%
うちJIC子会社がGPとして運営するファンド	4	14,200億円	963億円	6.8%
うち民間GPが運営するファンド	28	1,465億円	595億円	40.6%



※1：JIC VGI・JICC含めて、通常のファンドと同様に、収益性の確保及びファンド期間中のEXITを想定した個別案件に対して投資活動を実施。  
 ※2：JIC公表資料(JICグループの投資活動について(2022年度))



### 3. (4) - 1 論点②を巡る状況（産業構造審議会における議論）

産業構造審議会・新機軸部会(2023年11月7日)資料抜粋

#### 産業革新投資機構に関する検討の方向性① (スタートアップ企業への長期・大規模なリスクマネー供給の拡大)

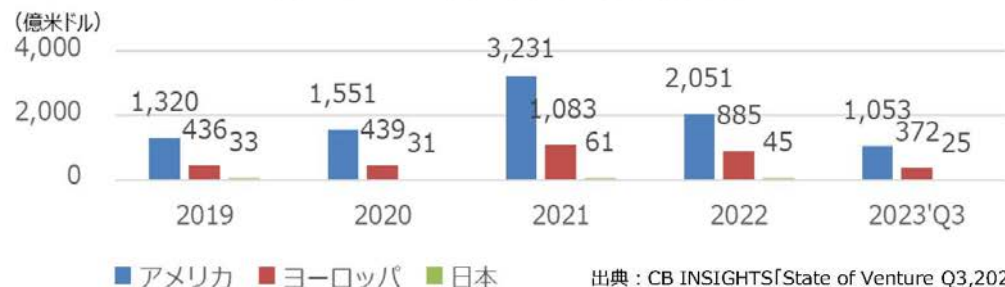
(背景)

- 経済成長とイノベーションの担い手であるスタートアップの創出・育成を加速するためには、十分な資金供給がなされる環境整備が重要であり、「スタートアップ育成5か年計画」では、5年後の国内のスタートアップへの投資額を10倍超とする目標が掲げられている。
- 特に、スタートアップ企業の中でも、革新的な技術による社会課題解決に大きなインパクトをもたらす可能性があるものの、研究開発段階から事業化に至るまで長い期間と大規模な資金を要するディープテック分野やクライメートテック分野、また、グロースステージやセカンダリーのプレイヤーやIPO後の上場スタートアップ企業等に対して出資するファンドはまだ少ない状況であり、民間ファンドによるリスクマネー供給が不足している。
- また、国内スタートアップ企業への投資額は、米国の50分の1、欧州の10分の1程度にとどまっております、リスクマネー供給は海外と比較して大きく劣後。国内スタートアップ市場への資金供給拡大には、海外を含む機関投資家からの国内VCへの出資の呼び込みによる資金規模拡大が必要不可欠。
- JICは、VGIによる民間資金の不足分野に対するリスクマネー供給を行うとともに、国内VCに対するLP出資を通じ、国内VCが国内外の機関投資家からの資金を受託できるよう、資産運用業としての成長支援を担っている。

(政策的措置)

- JICの運用期限は2034年3月末とされているが、リスクマネーが不足するスタートアップ企業への資金供給を途切れることなく行うため、一般的なファンドの運用期間が10年であることを踏まえれば、残り10年を切る2024年4月以降においてもファンドに対してJICが新規に投資することができるように、このタイミングで期限延長を検討するべきではないか。なお、上述の「スタートアップ育成5か年計画」においても、JICの運用期限を2050年まで延長することが掲げられている。

【米・欧・日 ベンチャーキャピタル投資額推移】



### 3. (4) - 1 論点②を巡る状況（産業構造審議会における議論）

産業構造審議会・新機軸部会(2023年11月7日)資料抜粋

#### 産業革新投資機構に関する検討の方向性② (大規模な成長投資・事業再編等の促進に向けた投資活動の継続)

(背景)

- 資源・エネルギー制約や気候変動問題、地政学的なリスクに起因した経済的分断等のグローバルなサプライチェーンの混乱など、ビジネス環境が大きく変化する中で、企業は自らを変革し、DXやGXを含めた大規模な成長投資、事業再編や新事業創出等の経営改革を進めることが求められている。株主や投資家もそのような経営改革やPBR改善を強く求めており、それを受けて、企業がPEファンドの支援を受けながら改革に取り組むケースが増えている。
- しかしながら、技術開発・事業化までに長期間を要する大規模な成長投資や、事業再編のような手間とコストがかかる投資案件については、現状、民間のPEファンド等のみではリスクが取り切れず支援が難しいものも存在する。このため、前述のビジネス環境の変化も踏まえながら、日本企業の取組を後押し・加速化する政策支援が必要。

(政策的措置)

- 具体的には、GXや地政学的リスク等による市場変化も踏まえ、引き続き、民間事業会社・金融機関のみでは対応が難しいリスク・事由をもつ、中長期の成長投資や業界再編等を伴う政策的意義の高い案件について、民業を補完する立場を徹底した上で、JICによる投資活動を通じた支援を継続していくことが必要ではないか。
- その場合、こうしたJICの投資活動の継続にあたっては、①市場の成熟度（ビジネス環境や産業構造の変化に対して、国内産業が事業再編や新陳代謝等を通じて十分に対応し、国際的に競争できる力を有しているか）、②民間PEファンド等がそのような国内産業の動きに対する成長資金の供給者としての役割を果たす上で十分な体制整備が整っているか）を踏まえた上でJICによる支援の継続要否等を検討するべきではないか。
- また、政府は昨今のビジネス環境の変化を踏まえ、我が国が競争力を持ちうる事業分野\*等に関する中長期的な政策方針を再整理した上で、JICとしてもこれを踏まえた中期的な投資活動の方針を作成し、市場とのコミュニケーションをより円滑にするため、対外的にも公表していくべきではないか。

\*具体的な事業分野については、経済産業政策新機軸部会第2次中間整理で示された以下の「ミッション志向の産業政策」として取り組む政策分野8テーマをベースに検討を行う。

①炭素中立社会（GX）、②デジタル社会（DX）、③経済安全保障、④新しい健康社会、⑤災害に対するレジリエンス社会、⑥バイオものづくり革命、⑦資源自立経済、⑧地域の包摂的成長



### 3. (4) - 1 論点②を巡る状況（産業構造審議会における議論）

産業構造審議会・新機軸部会(2023年11月7日)資料抜粋

#### (参考) 産業革新投資機構 (JIC) の運用期限延長について

- 現行の産業競争力強化法において、JICが投資活動を通じて保有する有価証券や債権の処分を行う期限（以下「運用期限」という。）は令和16年3月末（2034年3月末）までと規定。
- 一般的なファンド運用期間(10年)を前提とすると、原則として、ファンド投資決定できるのは2023年度中。より長期で安定的に新規のLP出資を行うためには、運用期限の延長が必要。
- また、昨今、ディープテック・クライメートテック等の分野に投資を行う民間ファンドの運用期間が長期化していること、また、同分野に対するリスクマネー供給が依然として限定的であることから、JICがより長期かつ大規模な資金供給機能を果たすことが期待されている状況。

⇒ JICの運用期限を、令和32年(2050年)3月31日まで延長してはどうか。

#### 現行法下でのJIC投資スケジュール



#### 産業競争力強化法 抜粋

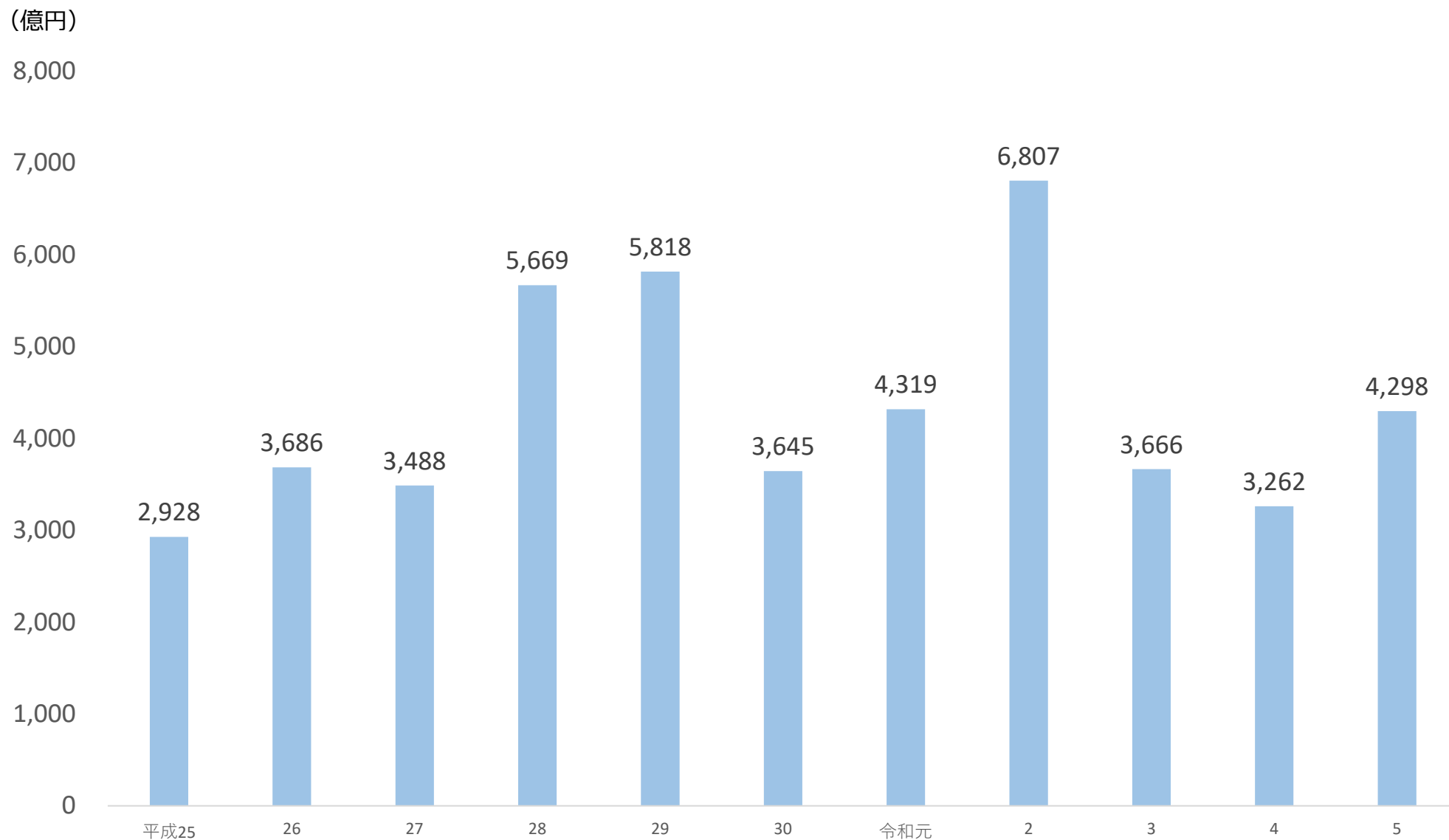
##### (有価証券の譲渡その他の処分等)

##### 第100条 (略)

2 機構は、経済事情、対象事業者の事業の状況等を考慮しつつ、令和16年3月31日までに、保有する全ての有価証券及び債権の譲渡その他の処分を行うよう努めなければならない。

3 機構が債務の保証を行う場合におけるその対象となる貸付金の償還期限は、令和16年3月31日まででなければならない。

### 3. (4) - 2 論点②を巡る状況（産業投資計画の推移）



(注) 上記は改定後現額。改定後現額は、当初計画に改定額（補正）と前年度からの繰越額を加えたもの。



### 3. (4) - 2 論点②を巡る状況（産業投資計画の推移）

財政制度等審議会・財政投融资分科会(2023年10月18日)資料抜粋

#### (参考) 令和6年度財政投融资計画（産業投資）要求

(単位：億円、%)

機関名	令和5年度 当初計画	令和6年度 要求	増減	(伸率)
① (株) 日本政策金融公庫	288	1,198	910	(316.0)
国民一般向け業務	18	164	146	(811.1)
中小企業者向け業務	240	1,024	784	(326.7)
農林水産業者向け業務	30	10	▲20	(▲ 66.7)
② 沖縄振興開発金融公庫	70	70	-	(0.0)
③ (株) 国際協力銀行	900	1,500	600	(66.7)
④ (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	12	63	51	(425.0)
⑤ (独) エネルギー・金属鉱物資源機構	1,392	1,146	▲246	(▲ 17.7)
⑥ (株) 脱炭素化支援機構	400	300	▲100	(▲ 25.0)
⑦ (株) 日本政策投資銀行	400	1,500	1,100	(275.0)
⑧ (株) 産業革新投資機構	-	800	800	皆増
⑨ (株) 海外需要開拓支援機構	80	90	10	(12.5)
⑩ (株) 海外交通・都市開発事業支援機構	512	813	301	(58.8)
⑪ (株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構	244	560	316	(129.5)
<b>合計</b>	<b>4,298</b>	<b>8,040</b>	<b>3,742</b>	<b>(87.1)</b>

### 3. (4) - 3 論点②を巡る状況（投資規模・資金計画）

---

- 産業構造審議会・新機軸部会（2023年11月7日）においては、政府は昨今のビジネス環境の変化を踏まえ、我が国が競争力を持ちうる事業分野等に関する中長期的な政策方針を再整理した上で、JICとしてもこれを踏まえた中期的な投資活動の方針を作成すべきではないかとの問題提起がなされたところ。
  - JICは上記の投資活動の方針を作成するにあたっては、政府との対話を通じ、産投出資金を含む将来の自己資本の充実状況・人的リソースの状況等を考慮して、当該事業分野への投資活動に要する投資規模を検討すべきではないか。
  - その際には、投資回収の見込みや市場環境等を踏まえ、投資活動の方針の裏付けとなる資金計画を作成すべきではないか。資金計画作成後も、定期的に、足下の状況に即したものとなっているのかなど、作成時と同様の検証を実施すべきではないか。